

令和2年(2020年)
7/21
No.1436



区のおしらせ
ちゅうおう

**フードドライブを
始めます!**

8月3日(月)
から





区では食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)を減らし、食品の有効利用を図るため、「フードドライブ」の受付窓口を開設します。

「フードドライブ」とは、家庭で使いきれなかった食品を持ち寄り、福祉団体や施設などに寄付する活動です。区に集まった食品は、フードバンク(仲介団体・活動)を通じて必要とされる人に届けられます。家庭で余っている食品がありましたら、ぜひご協力ください。

お持ちいただきたい食品

家庭から出たもので、賞味期限が持参日から2カ月以上先、かつ、包装・外装が破損、汚れていない未開封の下記のもの

- 缶詰、インスタント・レトルト食品(冷蔵・冷凍品は除く)、調味料、嗜好品、乾物、飲料(アルコール類を除く)、乳児用食品、健康食品など
- ◎塩、砂糖、米は未開封であれば賞味期限の表示がなくても構いません。

受付日時
月～金曜日(祝日・休日および年末年始は除く)
午前8時30分～午後5時

受付場所
中央清掃事務所2階窓口
(京橋1-19-6)
◎来客用の駐車場はありませんので、ご了承ください。

問中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562)1523

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育てにかかる負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給します。**別表**を確認の上、申請が必要の方は下記により申請を行ってください。

申請期間
8月3日(月)～12月28日(月)

申請方法
申請書(請求書)、添付書類を郵送または区役所6階子育て支援課窓口にて持参して申し込む。
◎申請書(請求書)は区のホームページからダウンロードできる他、子育て支援課で配布します。

支給日(予定)
令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
8月20日(木)
◎振込先は、児童扶養手当の登録口座となります。
上記以外で8月20日(木)までに申請された方
9月18日(金)
◎8月21日(金)以降の申請や提出書類に不備があった場合、支給は10月以降になります。

別表		対 象	支給額	手続き	申請書類
基本給付	①	令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方	1世帯5万円 第2子以降 1人につき3万円	申請 不要	—
	②	公的年金などを受けていることにより児童扶養手当を受給していない方		申請 必要	●ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書) 【添付書類】 ●本人確認書類(運転免許証など) ●受取口座の通帳やキャッシュカードの写し ●収入額(所得額)の申立書 ●給与明細書など収入が分かるもの ●公的年金証書などの所得を証明する書類
	③	新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方			●ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書) 【添付書類】 ●本人確認書類(運転免許証など) ●受取口座の通帳やキャッシュカードの写し ●収入見込額の申立書 ●給与明細書など収入が分かるもの
追加給付		上記①、②に該当する方のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が大きく減少していると申し出があった方	1世帯5万円		●ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)

◎児童扶養手当の資格を有していない方は、ひとり親であることが確認できる戸籍謄本などの書類の提出が必要になります。

◎扶養義務者などがある場合は、その方の収入に関する書類も必要となります。

◎上記の他、状況によっては追加で書類の提出を求めることがあります。

注意事項
戸籍上ひとり親であっても、同一住所に単身の異性がいるなどして事実婚状態であるとみなされる場合は、給付の対象となりません。

問104-8404
中央区築地1-1-1
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

ひとり親家庭 支援事業

～食料品などの提供～



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品などの生活必要品を選べ

るカタログを送付します。

対象

- 令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- 令和2年7月31日までに都内で新たに児童扶養手当を受給することとなった方

送付時期
対象者には7月下旬から8月上旬に、順次送付

します。

◎申請は不要です。

問・事業について
都福祉保健局育成支援課
☎(5320)4125
・未着・紛失について
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

掲載のイベントについて 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

補正予算のあらまし 25億9,177万5千円を増額補正

令和2年度の一般会計補正予算および追加補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。

今回の補正予算は追加分を合わせ、25億9,177万5千円の増額で、補正後の予算額は1,385億3,617万3千円となりました(別表1のとおり)。

別表1 一般会計の補正額

補正予算額	補正後の予算額
25億9,177万5千円	1,385億3,617万3千円

主な内容

商工業融資

23億8,194万4千円

新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に影響を受けている中小企業者などを支援するため、令和2年3月から実施している緊急特別資金の申し込み状況を踏まえ、利子補助および信用保証料補助を大

幅に増額します。

また、速やかな経営相談、円滑な融資実行に向け、引き続き相談体制を充実します。

日本橋保育園の改修における工期の延伸

770万円

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けて、日本橋保育園の改修工事を一時休止したことに伴い、令和2年7月末までに工事を完了することが困難となったため、工期の延伸を行います。

・工事休止期間

令和2年4月11日～5月6日

・工事完了予定

令和2年10月30日

商店街などへの新型コロナウイルス感染症対策の支援

2,304万8千円

新型コロナウイルス感染症拡大に

係る緊急事態宣言が解除されたことに伴い、商店街などが感染拡大防止と事業活動の両立を図れるよう、希望する中央区商店街連合会の加盟団体に対して「サーモグラフィー」、「非接触式体温計」を配布します。

障害福祉・介護サービス事業所緊急支援給付金

4,600万円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出中においても、事業の継続が求められた障害福祉・介護サービスについて、感染への不安などによる利用者の減少により、減収となった区内事業所に対し、減収相当額の給付金を支給することで、福祉サービス基盤の確保を図ります。

ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給

9,675万3千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、臨時特別給付金を支給します。

保育所などへの新型コロナウイルス感染症対策の強化

2,691万9千円

新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液など感染拡大防止を目的とした物品などを整備することにより、子どもを安心して育てることが出来る保育環境の強化を図ります。

小・中学校における給食費補助

941万1千円

緊急事態宣言の解除を受けて、6月1日から小・中学校における教育活動を再開していますが、授業時数確保に伴う対応により、給食提供日数が増加し、保護者から徴収している給食費が不足するため、不足分を補助します。

問財政課財政担当

☎(3 5 4 6) 5 2 5 5

官民境界等先行調査

区では、平成21年度から国土調査法に基づく地籍調査(官民境界等先行調査)を順次行っています。

官民境界等先行調査は、道路などの境界を調査するもので、震災後の早期復旧などに役立ちます。

令和2年度は、勝どき五・六丁目地区において調査した境界を土地所有者の方に確認していただく立会い工程を行い、新川一丁目西側地区においては登記所の資料や境界確定図

などを基に境界を調査する測量工程を実施する予定です。

勝どき五・六丁目地区の道路などに接する土地所有者の方および新川一丁目西側地区の土地所有者の方には官民境界等先行調査のお知らせを送付します。

皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問道路課道路台帳係

☎(3 5 4 6) 5 4 1 4



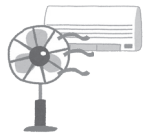
夏の省エネに 取り組みましょう

夏は冷房などの使用により、電力消費が多くなります。電力消費のピークは午後2時ごろで、そのうち約半分がエアコンによる消費です。夏の省エネの工夫を知って、地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。

・エアコンと扇風機を併用して冷気を循環させる
・すだれや緑のカーテンなどで日差しを和らげる
・室内での熱中症に注意して、無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

問環境推進課温暖化対策推進係

☎(3 5 4 6) 5 4 0 6



阪本・城東小学校の移転

阪本小学校は改築工事完了に伴い新校舎に移転します。また現在改築工事中の城東小学校は、阪本小学校の一部を仮校舎として使用するため、同時に移転します。

◎新校舎の所在地・移転日は別表2

別表2 新校舎の所在地・移転日

学校名	所在地	移転日
阪本小学校	日本橋兜町15-18	令和2年8月17日

別表3 仮校舎の所在地・使用期間

学校名	所在地	仮校舎使用期間
城東小学校	日本橋兜町15-18 (阪本小学校内)	令和2年8月17日～令和4年8月(予定)

のとおりです。

◎仮校舎の所在地・使用期間は別表3のとおりです。

問学務課学事係

☎(3 5 4 6) 5 5 1 4

拠点回収場所の変更 (阪本小学校)

阪本小学校の改築工事完了に伴い、現在の坂本町公園での拠点回収は8月15日(土)で終了し、8月22日(土)

からは阪本小学校新校舎駐車場で回収を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問中央清掃事務所清掃事業係

☎(3 5 6 2) 1 5 2 3



緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

現在、中央区休日応急診療所に新型コロナウイルス感染症PCR検査センターを設置しているため、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局を当面の間休止します。これに伴い、京橋休日応急診療所では、診療日時を拡大するとともに、薬剤師を派遣し、院内調剤および服薬指導を行っています。

なお、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局の再開については、決まり次第ご案内します。

■内科・小児科診療

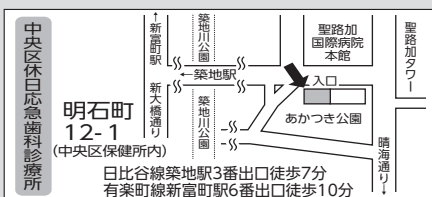
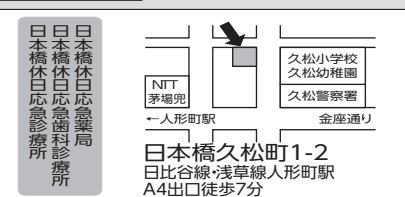
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担 当
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136	午後5時～10時	休止中	休止中	中央区医師会 ☎(3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171	午後5時～10時	○	○	日本橋医師会 ☎(3666) 0682
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570	午後5時～10時	○	○	

■歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担 当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420	午後5時～10時	—	○	京橋歯科医師会 ☎(3538) 2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256	午後5時～10時	—	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661) 1565

■調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担 当
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170	午後5時～10時	休止中	休止中	京橋薬剤師会 ☎(3567) 5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856	午後5時～10時	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666) 6554

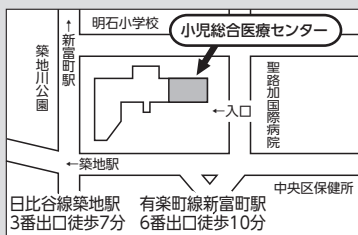


◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。 ◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と⑧医療証(小学校就学前の方)、⑦医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対 象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診 療 日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場 所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550) 7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

中央清掃工場の排ガスなどの調査結果

工場から排出される排ガスなど
排ガス調査結果は、各項目とも基準値を下回っていました(別表1のとおり)。排水、ダイオキシン類の調査結果も基準値を下回っていました(別表2・3のとおり)。
また、工場敷地境界での騒音、振動については、工場稼働時と停止時に分けて測定しています。騒音についてはは基準値を超える地点がありましたが、調査機関は、選手村建設工事や周辺道路の騒音などの影響によるものとの見解を示しています。それ以外は基準値を下回っていました

別表1 排ガス調査結果

項 目	基準値		炉	調査年月日			単 位	
	大気汚染防止法	自己規制値		1号	令和元年11月14日	令和2年1月16日		令和2年3月16日
				2号	令和元年11月15日	令和2年2月26日		令和2年3月17日
ばいじん	0.04	0.01	1号	不検出	不検出	不検出	g/m ³ N	
			2号	不検出	不検出	不検出		
硫黄酸化物	60	10	1号	不検出	不検出	不検出	ppm	
			2号	不検出	不検出	不検出		
窒素酸化物	250	50	1号	38	36	42	ppm	
			2号	38	43	41		
塩化水素	430	10	1号	不検出	不検出	不検出	ppm	
			2号	不検出	不検出	不検出		
水銀	50	—	1号	0.91	0.93	0.39	μg/m ³ N	
			2号	0.20	0.24	0.31		

○「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
○各項目の値は、酸素濃度12%換算値です。
○m³ N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。
○ppmは、100万分の1の割合を表します。
○μ g(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。

別表3 排ガスのダイオキシン類調査結果

項目(単位)		基準値	調査値	調査年月日
排ガス	1号炉(ng-TEQ/㎡ N)	0.1	0.00000014	令和元年11月14日
	2号炉(ng-TEQ/㎡ N)		0.000000045	令和元年11月15日
	1号炉(ng-TEQ/㎡ N)		0.0000039	令和2年1月16日
	2号炉(ng-TEQ/㎡ N)		0.00000040	令和2年2月26日

○ダイオキシン類は、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、コプラナーポリ塩化ビフェニルの総称です。
○TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。
○排ガス中のダイオキシン類の値は、酸素濃度12%換算値です。
○ng(ナノグラム)は、10億分の1グラムの質量を表します。
○m³ N(ノルマル立方メートル)は、0℃、1気圧の標準状態における気体の体積を表します。

別表5 振動調査結果

調査年月日：稼働時 令和元年10月16日・17日
停止時 令和元年5月22日・23日

単位：デシベル

時間区分	昼 間			夜 間		
調査時間	午後2時～4時			午前0時～2時		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
1	65	32	32	60	30	25
2		29	29		21	20
3		30	30		23	20
4		29	33		25	26
5		32	32		28	27
6		29	29		22	22

○地域の区分は、第二種区域(商業地域)です。
○調査地点は、中央清掃工場敷地境界の6地点です。

別表6 中央清掃工場周辺の大気環境調査結果(大気質)

調査年月日：稼働時 令和元年 7月22日～27日 停止時 令和元年5月20日～25日

項 目	単 位	区 分	1	2	3	4	5	6	7	8	平均値
			中央清掃工場	京橋築地小学校	明正小学校	月島第三小学校	豊洲小学校	晴海客船ターミナル	芝小学校	豊海小学校	
浮遊粉じん	mg/m ³	稼働	0.039	0.027	0.021	0.032	0.029	0.029	0.024	0.027	0.028
		停止	0.047	0.041	0.043	0.051	0.054	0.048	0.041	0.049	0.047
浮遊粉じん中の鉛	μg/m ³	稼働	不検出	0.01	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	0.01	不検出	不検出	0.01	0.01	0.01	不検出	0.01	不検出
浮遊粉じん中のカドミウム	μg/m ³	稼働	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
		停止	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
硫黄酸化物	ppm	稼働	0.003	0.002	0.002	0.004	0.003	0.005	0.002	0.002	0.003
		停止	0.002	0.001	0.001	0.003	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
窒素酸化物	ppm	稼働	0.018	0.036	0.022	0.035	0.027	0.033	0.023	0.023	0.027
		停止	0.024	0.028	0.028	0.035	0.033	0.033	0.031	0.027	0.030
	ppm	稼働	0.007	0.018	0.013	0.017	0.012	0.017	0.009	0.013	0.013
		停止	0.009	0.009	0.007	0.012	0.016	0.012	0.012	0.008	0.011
	ppm	稼働	0.011	0.018	0.010	0.017	0.015	0.016	0.014	0.010	0.014
		停止	0.016	0.019	0.021	0.023	0.017	0.021	0.019	0.018	0.019
塩化水素	ppm	稼働	0.006	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004	0.005	0.004	0.005
		停止	0.004	0.002	0.002	0.006	0.005	0.005	0.002	0.004	0.004
アンモニア	ppm	稼働	0.008	0.005	0.005	0.007	0.008	0.006	0.007	0.005	0.006
		停止	0.009	0.009	0.009	0.011	0.008	0.012	0.010	0.011	0.010
アルデヒド	ppm	稼働	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
		停止	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.006	0.006	0.007	0.005
全炭化水素	ppm	稼働	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0
		停止	2.4	2.0	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.1	2.1
水 銀	μg/m ³	稼働	0.0018	0.0015	0.0016	0.0018	0.0021	0.0019	0.0016	0.0016	0.0017
		停止	0.0016	0.0015	0.0017	0.0016	0.0016	0.0016	0.0019	0.0016	0.0016

○「不検出」は定量下限値未満を表します。
○μg(マイクログラム)は、100万分の1グラムの質量を表します。

(別表4のとおり)。振動は、稼働時、停止時ともに基準値を下回っていました(別表5のとおり)。
工場周辺の大気環境
工場周辺の工場稼働時と停止時の大気質の調査結果にも顕著な差はなく、工場周辺のダイオキシン類は、基準値を全て下回っていました(別表6・7のとおり)。
東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場
☎(3 5 3 2) 5 3 4 1
中央清掃事務所排出指導係
☎(3 5 6 2) 1 5 2 4

別表2 排水調査結果

項目(単位)	調査年月日			基準値
	令和元年11月11日	令和2年1月6日	令和2年3月6日	
温度(℃)	28.1	24.9	23.1	45未満
色相	黄色	淡黄色	淡黄色	—
濁り	なし	あり	なし	—
水素イオン濃度(pH)	7.3	6.9	7.4	5を超え9未満
生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/L)	18	20	47	600未満
化学的酸素要求量(COD)(mg/L)	25	25	72	—
浮遊物質濃度(SS)(mg/L)	1	13	4	600未満
銅およびその化合物(mg/L)	不検出	0.02	0.24	3以下
鉄およびその化合物(溶解性)(mg/L)	0.3	不検出	0.2	10以下
窒素含有量(mg/L)	13	15	14	120未満
ヨウ素消費量(mg/L)	4	不検出	不検出	220未満
シアン化合物(mg/L)	不検出	不検出	0.04	1以下
フッ素およびその化合物(mg/L)	0.13	0.11	0.26	15以下
ホウ素およびその化合物(mg/L)	1.1	0.36	0.89	230以下

○「不検出」とは、定量下限値未満を表します。
○その他、ノルマルヘキサン抽出物質含有量等基準値がある30項目については、いずれも「定量下限値未満」でした。

別表4 騒音調査結果

調査年月日：稼働時 令和元年10月16日・17日
停止時 令和元年5月22日・23日

単位：デシベル

時間区分	昼 間			夕			夜 間			朝		
調査時間	午後2時～4時			午後8時～10時			午前0時～2時			午前6時～8時		
調査地点	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時	基準値	稼働時	停止時
1	60	59	64	55	53	52	50	52	53	55	56	56
2		58	62		50	51		47	47		55	53
3		58	63		46	46		46	43		47	47
4		59	63		49	51		49	48		50	50
5		55	59		51	52		51	49		53	52
6		53	54		48	48		48	48		49	50
7		58	57		49	48		50	50		51	54
8		56	58		51	50		48	47		53	54
9		59	61		52	52		49	50		53	58
10		58	61		52	53		50	51		55	56

○地域の区分は、第三種区域(商業地域)です。
○調査地点は、中央清掃工場敷地境界の10地点です。

別表7 中央清掃工場周辺の大気中のダイオキシン類調査結果

調査年月日：令和元年12月9日～16日

単位：pg-TEQ/m³

調査場所	調査値	環境基準
中央清掃工場	0.043	0.6(年平均値)
京橋築地小学校	0.035	
豊海小学校	0.034	

○pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラムの質量を表します。

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス

情報コーナー

遊ぶ知る

学ぶ

施設

保養施設のご案内

【ヴィラ本栖】
本栖湖の湖畔にあり、富士箱根伊豆国立公園の豊かな自然に溶け込んだ開放的で親しみの持てる施設です。健康の増進、教養文化活動やスポーツ・レクリエーションを楽しみ、積極的にリフレッシュすることができます。

【伊豆高原荘】
伊東市郊外の相模灘に面した高原地帯にあり、夏涼しく冬暖かい気候

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
所在地	山梨県南都留郡富士河口湖畔 本栖山上の原218-119	静岡県伊東市八幡野1283-36
交通	区内4カ所から直通バス(有料) 河口湖駅から無料送迎バス 近隣の無料周遊観光	伊豆高原駅から無料送迎バス
部屋数	和室(10畳) 14室 和室(10畳+8畳) 1室 洋室(2ベッド) 5室 洋室(2ベッド+居間) 1室 和洋室(6畳+2ベッド) 5室 和洋室(8畳+2ベッド) 1室 コテージ 2棟	和室(10畳) 13室 和洋室(6畳+2ベッド) 2室 和洋室(4畳+2ベッド) 1室
宿泊料金 (区民・在勤者)	1泊(和室4人利用の場合) お1人様 5,000円 食事代(2食) 3,000円、4,000円、5,000円のコース (和食または洋食)から選択。小人 (12歳未満)は2,000円 ◎料金は部屋タイプ、利用人数により異なります。	1泊2食 大人(12歳以上) 5,200円 小人(3~11歳) 3,000円 入湯税(6歳以上) 150円

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月14日(金)各施設必着 保養施設予約システム 8月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 抽選日 8月16日(日)	
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	8月20日(木)午前0時~ 8月20日(木)午前10時~
	☎ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	☎伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

シニアセンターでパソコンを利用してみませんか

日 年末年始を除く毎日 午前9時~午後9時

◎1人2時間までです。

◎パソコン教室の開講時間中は利用できません。

場 シニアセンター

対 おおむね50歳以上の区内在住・在勤者

費 無料

【利用方法】
当日、受付でパソコン利用申込書に記入して利用する。

パソコン指導

と良質な温泉に恵まれている施設です。付近に多くの娯楽施設などがあり、天城連山、相模湾そして伊豆七島を望む景観は、憩いの場として好評です。

【施設概要・利用料金など】
別表1のとおり

【11月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み】
別表2のとおり

☎地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

HP保養施設予約システム
https://www.11489.jp/Chuo-hoyou/annai/

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
所在地	山梨県南都留郡富士河口湖畔 本栖山上の原218-119	静岡県伊東市八幡野1283-36
交通	区内4カ所から直通バス(有料) 河口湖駅から無料送迎バス 近隣の無料周遊観光	伊豆高原駅から無料送迎バス
部屋数	和室(10畳) 14室 和室(10畳+8畳) 1室 洋室(2ベッド) 5室 洋室(2ベッド+居間) 1室 和洋室(6畳+2ベッド) 5室 和洋室(8畳+2ベッド) 1室 コテージ 2棟	和室(10畳) 13室 和洋室(6畳+2ベッド) 2室 和洋室(4畳+2ベッド) 1室
宿泊料金 (区民・在勤者)	1泊(和室4人利用の場合) お1人様 5,000円 食事代(2食) 3,000円、4,000円、5,000円のコース (和食または洋食)から選択。小人 (12歳未満)は2,000円 ◎料金は部屋タイプ、利用人数により異なります。	1泊2食 大人(12歳以上) 5,200円 小人(3~11歳) 3,000円 入湯税(6歳以上) 150円

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先 申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 8月14日(金)各施設必着 保養施設予約システム 8月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 抽選日 8月16日(日)	
空室申し込み (どなたでも 申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み フロントへの電話による申し込み	8月20日(木)午前0時~ 8月20日(木)午前10時~
	☎ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	☎伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で風呂付きの和洋室を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎利用者の人数に応じて、バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

◎新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、施設やバスのご利用に制限を設ける場合や施設を休業する場合があります。

毎週月曜日の午後1時~2時30分と水曜日の午前10時~11時30分に指導者がいますので、分からないことや疑問に思っていることなどを質問してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、利用制限を設ける場合があります。また、ご利用に当たってはマスクの着用による咳エチケットへのご配慮をお願いします。

☎シニアセンター
☎(3531)7813



保健・医療・福祉

育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とする家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対 区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいる家庭

【派遣時間】
月~土曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時~午後6時までの時間帯で1日2時間または3時間

◎初回は土曜日に派遣できません。

【派遣日数】
1回の妊娠につき15日が上限

◎別途、多胎児対応があります。

【利用者負担金】
1時間当たり3,150円以内

◎保護者の所得により異なります。

【サービス内容】
・育児に関すること(授乳、沐浴、上のお子さんの世話など)

・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)

◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

【利用方法】
母子健康手帳、朱肉を使う印鑑、前年の所得が分かる書類(課税証明書など)を持参して事前に利用登録をする。登録後、利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に派遣事業者へ直接申し込む。

◎利用登録申請書は区のホームページからダウンロードできます。

☎子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103

トワイライトステイ事業

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんを子ども家庭支援センターで一時的にお預かりします。

【利用時間】
午後5時~10時

対 区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんと保護者が次のいずれかに該当する場合

- ・就業のため帰宅が夜間となる場合
- ・冠婚葬祭、公的行事などに参加する場合
- ・病気、出産、けがなどのために通院する場合
- ・親族の疾病などによりその看護または介護にあたる場合
- ・裁判員制度における裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる場合

定・2歳~未就学児 10人
・小学生 10人

費 1回につき2,000円

◎所得要件に応じて利用料の減免制

度があります。詳しくはお問い合わせください。

【食事】
1食400円で用意します(持ち込みも可)。

【利用方法】
事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センターに申請書を提出する。

京橋こども園のトワイライトステイ
京橋こども園でもトワイライトステイ事業を実施しています。利用方法などが子ども家庭支援センターと一部異なりますので、詳しくは京橋こども園へ直接お問い合わせください。

☎子ども家庭支援センター事業係
☎(3534)2103
京橋こども園
☎(3564)5532

高齢者食事サービスのご案内

対 区内在住の70歳以上の方(要支援・要介護認定を受けた方は65歳以上)で、次のいずれかに該当する方

- ・ひとり暮らしの方
- ・家族全員が70歳以上の世帯の方
- ・同居の家族が就労などのため昼食・夕食の時間帯に不在で食事の支度ができない方

内 食事作りや買い物にお困りの高齢の方に、安否の確認を兼ねてご自宅までお弁当をお届けしています。

【配達日など】
月~日曜日までの間で必要な曜日の昼食・夕食(最大週14食)

費・一般食 490円
・エネルギー調整食 630円
・たんぱく質調整食 630~680円

☎電話で申し込む。

◎後日、職員がご自宅にお伺いし、詳しい説明と申請の手続きを行います(申請後、サービス開始まで1週間程度かかります)。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課
☎(3206)0603

がん検診・精密検査を受診しましょう

がんは日本人の死因の第1位となっており、約2人に1人がかかると言われています。しかし、早期に発見することができれば治る病気になりつつあります。対象の方には、区から受診券を送付しますので、忘れずに受診しましょう。

また、早期発見のため「要精密検査」と判定された方は、必ず精密検査を受診してください。

◎4月から7月生まれの方には、「がん検診等受診券」を発送しました。誕生月が8月以降の方で、早めの受診を希望される方はご連絡ください。

費 無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

☎福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

通所介護・予防通所サービス
(デイサービス)

デイサービスは、日帰りで介護を受ける介護保険サービスです。
【開設日など】

別表1・2のとおり
【サービスの特徴】

- ・入浴 家庭にある個浴浴槽の他、機械浴槽を完備しており、体の状態に合わせた入浴が可能です。
 - ・食事 季節感に富んだ食事を提供する他、カロリーや塩分制限など体の状態に合わせた療養食にも対応しています。
 - ・レクリエーション 集団体操や四季に合わせた創作活動など、さまざまな活動を実施しています。
- ◎施設により内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
- ・日常動作訓練 機能訓練指導員に

別表1 一般型通所介護(予防通所サービスを含む)

施設名	マイホームはるみ	マイホーム新川	日本橋高齢者在宅サービスセンター
開設日	年末年始を除く毎日	平日および土曜日 ◎日曜日、年末年始は除きます。	
対 象	要支援・要介護認定を受けている方		
定 員	40人 ◎日曜日の定員は20人です。	40人	30人

別表2 認知症対応型通所介護(介護予防サービスを含む)

施設名	マイホームはるみ	マイホーム新川
開設日	年末年始を除く毎日	平日および土曜日 ◎日曜日、年末年始は除きます。
対 象	要支援・要介護認定を受けている方で認知症の診断を受けた方	
定 員	各12人	

緊急生活支援宿泊サービス
(緊急ショートステイ)

介護保険のショートステイとは別に、介護者の緊急時に、短期間施設でお世話するサービスを実施しています。経管栄養などの医療ニーズが高くても、状態が安定している方は利用できます(医療処置の内容などによっては、利用できない場合もあります)。

対・介護者の急な事情(入院、葬儀出席など)で他に介護できる方がいない場合

・介護者の心身が著しい疲労状態にあり、ショートステイの利用により疲労の回復が見込まれる場合

【利用期間】

原則として1週間以内

費1日につき最大5,478円

よる訓練を行っています。

・医療的ケア 通所介護で可能な範囲で対応していますので、詳しくはお問い合わせください。

また、マイホームはるみ・新川では、ショートステイを併設していますので慣れた環境で併用していただけます。

・送迎 ご自宅からの往復送迎を行います。

【利用方法】

ケアプランに組み込んで利用しますので、担当のケアマネジャーなどにご相談ください。

問マイホームはるみ

☎(3531)7635

マイホーム新川

☎(3552)5683

日本橋高齢者在宅サービスセンター

☎(3661)8452

◎世帯および個人の所得により、利用料が6段階あります。詳しくはお問い合わせください。

◎日用品(紙おむつなど)は持ち込み可能です。施設で用意した物を利用された場合は、別途実費相当額がかかります。

【実施施設】

介護付有料老人ホーム「サニーパレス京橋」

【ベッド数】

3床

◎介護疲労による利用の場合は、ケアマネジャーにご相談ください。

問介護保険課地域支援係

☎(3546)5379

◎区役所閉庁時は、直接施設にお申し込みください。

サニーパレス京橋

☎(3553)3783

◎ファクスで申し込む方は送信後、商工観光課に受信したか確認の電話をしてください。

◎申込用紙は、区役所7階商工観光課、日本橋・月島特別出張所、ハイテクセンター、産業会館などにあるチラシの裏面をご利用ください。また、区のホームページからダウンロードすることもできます。

問商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

FAX(3546)2097

展示会
「SDGs 継続する社会」

【日時など】

・テーマ「平和」
8月26日(水)まで

・テーマ「環境」
8月28日(金)～10月21日(水)

◎7月27日(月)、8月27日(木)、9

月7日(月)、24日(木)は休館日です。

場日本橋図書館7階展示コーナー

対どなたでも

内SDGs(持続可能な開発目標)は、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。日本橋図書館ではテーマを2回に分け展示します。

【事業者の募集】

日本橋図書館では、SDGsの考え方を広めるため、SDGsに取り組んでいる区内事業者を募集しています。

◎申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

費無料

問日本橋図書館

☎(3669)6207

親族後見人向け講習・交流会
～新しい生活様式と後見活動について考える～

日8月25日(火)

午後6時30分～8時00分

場社会福祉協議会3階会議室

対親族の成年後見人(保佐人・補助人)になっている区内在住・在勤者(被後見人などが区内在住の場合も可)。

◎後見人就任予定の方も含みます。

内新しい生活様式の中でどのように後見活動に取り組むか、成年後見制度の最新の動向などと併せて学びます。また、交流会では後見人同士の交流と情報交換の他、講師が日頃の活動に関する相談に応じます。

【講師】弁護士 相原佳子

定15人(先着順)

費無料

申7月22日(水)から8月20日(木)までに電話、ファクスまたはEメールで①～④(4面記入例参照)を記入して申し込む。

問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」

☎(3206)0567

FAX(3523)6386

Estep@shakyo-chuo-city.jp

バスツアー
シャインマスカット狩り

日9月26日(土)

・集合 午前7時15分
レッツ中央隣接の三原橋地域安全センター(旧銀座三原橋交番)前

・解散 午後5時30分(予定)

【行き先など】

・宮本農園(山梨市／シャインマスカット狩り園内食べ放題)

・里の駅いちのみや(買い物)

・料亭ぶどうの章(昼食)

・新感覚フラワーパークHANA・BIYORI(エンタメ植物園、プロジェクションマッピング鑑賞)

◎状況により、ツアー内容の変更や中止となる場合があります。

◎旅行業者の添乗員が同行します。

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族

定22人(申し込み多数の場合は抽選)

◎新型コロナウィルス感染症対策のため、人数を半減して実施します。

費大人 7,600円

小人(3歳～小学生) 5,300円

◎バス代、シャインマスカット狩り

代、昼食代、入園料などを含みます。

申8月7日(必着)までにはがき(1グループ4人までで1枚限り)に「バスツアー」と明記し、①申し込み代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称、所在地、電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。

【旅行企画・実施】

(株)セラン セラントラベル東京支店官公庁長官登録旅行業第1212号

◎本バスツアーはレッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の助成事業です。

問〒107-8507

港区元赤坂2-2-23(明治記念館内)

(株)セラン セラントラベル東京支店「レッツ中央」係

☎(6715)7755

(受け付けは平日の午前9時30分～午後6時15分)

スポーツ

水中エクササイズ教室

日9月12日～11月21日の毎週土曜日(10月10日を除く) 計10回
午前10時30分～12時30分

場日本橋小学校温水プール

対50歳以上の区内在住・在勤者

内中高年齢の方を対象とし、リズムに合わせて全身を動かす水中運動の教室です。泳げない方でも楽しめます。

定25人(申し込み多数の場合は抽選)

費・指定の水泳帽代 550円

・施設使用料(毎回必要)
65歳以上の区民 無料
区民 350円
在勤者 500円

申8月4日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(4面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤の方は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内を同封します。

◎学校行事の都合により、開催回数が増える場合があります。

問スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531

FAX(3546)9561

レディースソフトボール教室

日8月18日～9月11日の毎週火・金曜日 計8回
午後6時30分～8時30分

場月島運動場

対18歳以上の区内在住・在勤の女性(高校生を除く)

定40人(先着順)

費1,000円(傷害保険料として)

申7月21日(火)から8月4日(火)までに電話で申し込む。

問中央区体育協会事務局

☎(3546)5729

凡例

日時

会場

対象

内容

定員

費用

申し込み方法

問い合わせ(申込先)

HP

ホームページアドレス

Eメールアドレス



硬式テニス教室
(初心者・初級者)

日 9月8日～10月16日(9月22日・25日を除く)の毎週火・金曜日
計10回
午後6時30分～8時30分

場 京橋築地小学校

対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定 30人(申し込み多数の場合は抽選)
費 2,500円

申 8月4日(必着)までにはがきまたはファクスで①～⑤(4面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
○ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
○抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
○抽選結果は封書でお知らせします。当選した方には、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
○学校行事の都合により、開催回数などが変更になる場合があります。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

少年少女サッカー教室
(初心者・初級者)

日 9月5日～11月7日(10月10日・17日を除く)の毎週土曜日
計8回
午後1時30分～3時30分

場 浜町運動場

対 区内在住・在学の小学生

定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申 8月4日(必着)までに往復はがきに①～⑤(4面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧過去の本教室参加の有無を記入して申し込む。
○抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
○当選者は区役所8階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

ボウリング大会

日 10月1日(木)

・集合 午後6時(受け付け開始)

・開始 午後6時30分

・終了 午後8時15分(予定)

場 東京ポートボウル(港区芝浦1-13-10)

対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者

○1レーンにつき最大3人での実施となります。

定 40人(申し込み多数の場合は抽選)

○たくさんの賞品をご用意しています。お1人でも申し込みますので、お気軽にご参加ください。

費 2,500円(ゲーム代、貸し靴代、懇親会費を含む)

申 8月7日(必着)までに往復はがきに「ボウリング大会」と明記し、①申し込み代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名(ふりがな)・年齢・性別を記入

して申し込む。

問 〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610



国保・年金

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

国民年金保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除制度・納付猶予制度をご利用ください。

○免除・納付猶予は、申請時の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

【免除(全額免除・一部免除)】

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除となる「一部免除」があります。

【納付猶予】

本人(50歳未満)および配偶者の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により利用できます。

【退職(失業など)による特例免除】

特例免除を申請できる期間は、退職(失業など)のあった月の前月から翌々年6月までです。この特例が適用されると、本人の所得は除外して審査されます。ただし、配偶者、世帯主の所得の審査基準は一般の免除申請と同じであるため、一定以上の所得があるときは免除が認められない場合があります。

申請には、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)が必要となります。また、この特例免除は、配偶者、世帯主が退職した場合にも対象となります。

【保険料免除と年金給付の関係】

免除・納付猶予が承認された期間は、いずれも、老齢・障害・遺族年金の受給資格期間に算入されます。また、免除の承認期間は、年金額の計算に一部反映されますが、納付猶予の承認期間は、年金額の計算には反映されません。

免除された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、全額免除は2分の1、4分の3免除は8分の5、半額免除は8分の6、4分の1免除は8分の7として年金額が計算されます。

なお、一部免除の承認期間は、一部納付分の保険料を納付しないと免除が無効となりますのでご注意ください。

【追納のすすめ】

老齢基礎年金を増額するために、免除または納付猶予の承認を受けてから10年以内であれば、後から免除・納付猶予された保険料を納めることができる追納制度があります。

【新型コロナウイルス感染症の影響による特例免除】

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、当年中の所得見込額が国民年金

保険料免除基準相当になることが見込まれる方は免除申請が可能です。○詳しくはお問い合わせください。

問 保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)

60歳以上の方も国民年金に加入できます

老齢基礎年金は、20歳から60歳までの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取れません。

保険料の納め忘れなどで、納付済み期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間にお申し出日から任意加入して保険料を納めて満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます)。

問 保険年金課年金係

☎(3546)5371

中央年金事務所国民年金課

☎(3543)1411(代表)



その他

生きがい活動支援室

気軽に楽しく生きがいづくりに取り組めるよう、シニアセンター内に「生きがい活動支援室」を開設しています。

日 月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

対 50歳以上の区内在住者

内 ・生きがいづくりに関する相談(健康・家庭問題・暮らし・社会参加など)を受け、実際の行動につながる助言を行っています。

・仲間づくりや団体活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるよう、専門相談員(生きがい活動リーダー)による「生きがいひろば」や、老化予防・健康づくりの参考となる講座などを開催しています。

・社会参加活動を支援するため、「生きがい活動支援室だより」の発行や区主催の講座・教室、サークル活動などの情報を提供しています。

生きがい相談

【日程など】

・いきいき桜川(桜川敬老館)

毎月第1金曜日

・いきいき浜町(浜町敬老館)

毎月第1月曜日

・いきいき勝どき(勝どき敬老館)

毎月第2月曜日

○いずれも祝日・休日、年末年始を除く午後1時～4時までとなります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定を変更して実施しているものがありますので、詳しくは「生きがいづくり支援サイト」をご覧ください。

問 シニアセンター

☎(3531)7813

HP 生きがい活動支援室

http://chuosenior.ec-net.jp/

令和元年度大気汚染・河川水質調査結果

【大気汚染常時測定結果】

大気汚染物質の状況を区役所本庁舎で常時測定しています。

令和元年度において、二酸化硫黄・一酸化炭素・二酸化窒素・浮遊粒子状物質は環境基準を達成していましたが、光化学オキシダントは達成できませんでした。

大気汚染の主な発生源である自動車排出ガスを減らすため、公共交通機関などの利用や低公害・低燃費車への乗り換え、エコドライブの実践にご協力をお願いします。

【河川水質調査結果】

区内の河川と運河6カ所において、年4回季節ごとに水質調査を行っています。

令和元年度において、溶存酸素量については、隅田川と朝潮運河で環境基準を満たしていましたが、神田川と日本橋川では満たしていませんでした。

また、生物化学的酸素要求量については、全ての河川・運河で環境基準を満たしていました。

川の汚れの原因は、私たちの生活と大きく関連しています。せっけんや洗剤の使用を適量にし、油や食べ残しを下水に流さないなど、家庭からの排水に気を付けること、川にごみなどを捨てないことで川はきれいになります。

○詳しい調査結果は、区のホームページをご覧ください。

問 環境政策課環境計画調整係

☎(3546)5407

福祉保健部保育課のレイアウト変更

区役所本庁舎の改修工事に伴い、7月27日(月)から福祉保健部保育課保育施設整備係が4階から6階に移転します。

業務内容、連絡先などについては移転前と変更はありません。

問 総務課組織・本庁舎整備等担当

☎(3546)5625

中央清掃事務所からのお知らせ

【竹串など鋭利なものをごみに出す場合】

竹串や包丁など鋭利なものをそのままごみ袋に入れて排出すると、収集職員ばかりではなく、通行人にとっても大変危険です。

竹串などは、先を折って紙などに包み、危険のないようにしてからごみ袋に入れる、また鋭利なものは、厚紙などに包み、「危険」と袋に表示してから排出してください。

【生ごみの排出】

水分の多い生ごみは汚水が袋から漏れて悪臭の原因となり、さらに収集の際に飛び散るなど、近隣の方や通行人に迷惑を掛けることがあります。まちの環境をきれいに保つとともに、ごみ減量にもつながりますので、生ごみは水分をよく切ってから出してください。

問 中央清掃事務所作業係

☎(3562)1521

公衆便所利用時のお願い

誰もが安全で快適に公衆便所を利用できるように、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。

また、便器にはトイレットペーパー以外の物を流さないでください。

なお、公衆便所の水漏れなど、お気付きの点がありましたらご連絡ください。

☎水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

公園利用のお願い

誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆さんのご協力をお願いします。

- ・犬の放し飼いは禁止です。必ずリード(引き綱)を付けましょう。
- ・犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう。
- ・鳥に餌を与えるのは禁止です。
- ・夜間は静かに利用しましょう。
- ・自転車やバイク、スケートボードなどの乗り入れはできません。降りて通行して下さい。
- ・他の利用者に迷惑となる行為は禁止です。
- ・喫煙は灰皿の近くでお願いします。灰皿の無いところは禁煙です。

☎公園利用について
水とみどりの課公園河川係
☎(3546)5435

・受動喫煙について
中央区受動喫煙防止対策コールセンター
☎(0570)060131



佃公園

仮住宅使用者の募集

建て替えやリフォームをご計画の方へ

建て替えやリフォームの工事期間中に利用できる仮住宅の使用者を募集します。

【募集期間・施設内容など】

別表1のとおり

◎各施設について詳しくは、お問い合わせください。

別表1

施設名	中洲 まちづくり 支援用施設	月島一丁目 まちづくり 支援用施設	月島西仲 まちづくり 支援用施設	月島二丁目 まちづくり 支援用施設	月島清澄通り まちづくり 支援用施設	勝どき駅前 まちづくり 支援用施設	勝どき まちづくり 支援用施設	晴海三丁目 まちづくり 支援用施設
所在地	日本橋中洲12-10	月島1-5-2	月島1-9-15	月島2-10-1	月島3-13-13	勝どき1-8-1	勝どき3-13-2	晴海3-6-8
間取り	3DK	1LDK	3LDK	1K~2LDK	2LDK	1DK~2LDK	2LDK~3LDK	1DK~3LDK
面積	65.50㎡	44.71㎡ 45.10㎡	68.50㎡	28.98㎡~ 62.97㎡	60.50㎡ 65.50㎡	36.37㎡~ 61.35㎡	84.58㎡~ 97.46㎡	38.43㎡~ 83.87㎡
月額使用料	135,910円	125,200円 126,300円	132,240円	81,200円~ 176,400円	128,260円 135,910円	101,900円~ 171,800円	174,000円~ 200,600円	120,200円~ 262,300円
募集総戸数	4戸	2戸	1戸	9戸	8戸	5戸	4戸	3戸
募集期間	8月3日(月)~31日(月)							
使用決定	9月2日(水)							
使用開始	10月1日(木)~令和3年3月31日(水)							

令和元年度自動車公害調査結果

【排出ガス調査結果】

大気汚染物質である窒素酸化物と浮遊粒子状物質は、濃度が高くなる
と人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、その主な発生源は、
自動車排出ガスです。

この自動車排出ガスによる大気の汚染状況を把握するため、区内主要道路などにおいて、窒素酸化物のうちの二酸化窒素および浮遊粒子状物質の1カ月間連続測定を実施しました。

令和元年度において、全ての調査地点で環境基準を超えた日はありませんでした。

【騒音・振動調査結果】

区内の主要道路において、自動車騒音・道路交通振動調査を実施しました。

令和元年度において、騒音・振動ともに、測定した全ての地点で、要請限度を下回っていました。

【沿道の住戸における自動車騒音の環境基準達成状況調査】

区内の主要道路ごとに、道路境界から背後地を含めた50mの範囲における各住戸の自動車騒音による環境基準の達成状況を調査しました。

令和元年度において、全ての評価区間の合計達成率は昼で99.7%、夜で97.7%でした。

区ではこれらの自動車公害調査結果を踏まえ、都などと連携を図り、自動車の適正使用などの排出ガス削減対策や騒音対策の推進に努めています。

◎各調査の詳しい調査結果は、区のホームページをご覧ください。

☎環境政策課環境計画調整係
☎(3546)5407

契約業者登録制度

区では、区の発注する工事・物品の購入・委託などの受注を希望する事業者を対象に、次の2つの登録制度を設けています。

【競争入札参加資格登録制度】

入札対象となる高額な契約は、競

争入札参加資格の登録が必要になります。登録手続きは、インターネットで受け付けを行っています。

申請に必要な条件や手続きなどの詳細については、東京電子自治体共同運営サービスをご覧ください。

なお、中央区以外の区市町村との契約を希望する場合も同時に申請できます。

【受付期間】

随時

◎競争入札参加有資格者のうち、区内の中小事業者に対しては、優先的に発注を行います。

【小規模事業者登録制度】

区が発注する工事・物品の購入・委託などの契約のうち、「小額で簡易な契約」の受注を希望する区内の中小事業者を対象に、手続きの簡単な「小規模事業者登録制度」を設け、申請を受け付けています。

【受付日時】

月~金曜日(祝日・休日、年末年始を除く)

午前8時30分~正午、午後1時~5時

【受付場所】

区役所3階経理課契約係

☎区内に本社登記のある法人

・区内に住民登録のある個人

【登録方法】

次の書類を提出してください。

・中央区小規模事業者登録申請書

・登記簿謄本または住民票 など

【登録内容の変更および抹消】

所在地や名称、代表者名など登録されている内容に変更があった場合や廃業、区外への転出、中央区競争入札参加資格の取得などにより登録の抹消を希望する場合は届け出が必要です。次の書類を提出してください。

【変更の場合】

・中央区小規模事業者登録変更届

・変更後の登記簿謄本、住民票 など

【抹消の場合】

・中央区小規模事業者登録抹消届

◎詳しくは、区のホームページまたは区役所3階経理課契約係で配布している資料をご覧ください。

◎両制度に重複して登録することは

きる事業

◎申し込みが募集戸数を超えた場合は、抽選により決定します。

【使用期間】

原則として3カ月以上2年以内

☎8月31日(月)までに区役所5階住宅課の窓口で配布している申込書に記入の上、申し込む。

☎住宅課計画指導係

☎(3546)5466

できません。目的に応じてどちらかの制度を選んで、申請してください。

◎2つの制度とも、受注を保証するものではありません。

☎経理課契約係

☎(3546)5260

☎東京電子自治体共同運営サービス
https://www.e-tokyo.lg.jp

中央区区内散歩(第1~9集)販売中

昭和60年度から平成22年度まで「区のおしらせ 中央」で連載していた「区内散歩」に中央区文化財調査指導員などが加筆し、より内容を充実させた「中央区区内散歩」を発刊しています。

【規格】

新書判160~260ページ程度

【各集の主な項目】

・第1集 「下町の一年」「文明開化」「文学の小径」

・第2集 「江戸の面影」「近代化に向けて」「橋と賑い」

・第3集 「記念碑・文化財をめぐって」「文明開化裏ばなし」「市民のくらし」

・第4集 「江戸の町となりわい」「近代文芸の原風景」「女性たちの活躍」

・第5集 「江戸一近代への胎動」「外国人との出会い」「演劇の主役たち」

・第6集 「日本橋が生んだ文学」「海水館をめぐる人々一佃島・月島一」「永井荷風と中央区」

・第7集 「中央区俳人群像」「自由人パロン・サツマ薩摩治郎八」「水に生きた人びと」

・第8集 「夢二永遠の女笠井彦乃」「隅田川の水練場」「外国人が見た中央区」

・第9集 「関東大震災」「昭和初期の銀座」「戦時下の銀座」

【価格】

別表2のとおり

【販売場所】

・区役所1階情報公開コーナー

・郷土天文館「タイムドーム明石」

・女性センター「ブーケ21」

・京橋図書館「地域資料室」

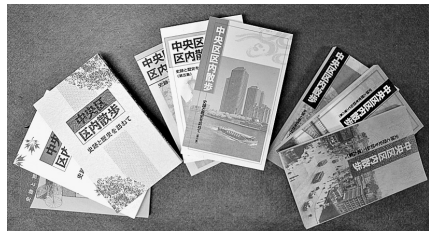
・特別区自治情報・交流センター(千代田区飯田橋3-5-1)

☎広報課広報係

☎(3546)5216

別表2

名 称	価 格
中央区内散歩 第1~4集	各500円
中央区内散歩 第5・6集	各400円
中央区内散歩 第7集	600円
中央区内散歩 第8集	700円
中央区内散歩 第9集	630円



人口と世帯(住民基本台帳) 7月1日現在	
人口	170,193人(うち外国人 8,344人)
男	81,070人(うち外国人 4,146人)
女	89,123人(うち外国人 4,198人)
世帯	95,875

凡例

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

私立認可保育園の新規開設に伴う入園募集

10月1日(木)から新たに「ほっぺるランド東日本橋」と「勝どきちとせ保育園」の2園を開設します。
保育園概要・定員は別表1・2のとおりです。
開設に当たり、10月入園・転園・

延長保育の申し込みを受け付けます。
対象・申し込み方法などは別表3・4のとおりです。
☎保育課保育入園係
☎(3546)9587



別表1

名称	ほっぺるランド東日本橋	勝どきちとせ保育園
所在地	東日本橋3-3-3Anelaビル1~3階	勝どき2-16-3
電話	☎(3568)8345 開設準備室	☎(3222)3255 開設準備室
保育年齢	0歳児(7カ月)~5歳児	
開所時間	午前7時30分~午後6時30分	
延長保育	午後6時30分~7時30分(1歳児クラス以上)	
休園日	日曜日、祝日・休日、年末年始	

別表2

保育園名称	0歳児		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	延長
	(57日)	(7カ月)	歳児	歳児	歳児	歳児	歳児		
ほっぺるランド東日本橋	—	6	12	13	13	14	14	72	12
勝どきちとせ保育園	—	6	12	12	16	17	17	80	15

別表3

申し込み資格	就労または疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難、かつ集団保育が可能な子どもの保護者
対象クラス	子どもの生年月日
0歳児(7カ月)	平成31年4月2日~令和2年3月1日
1歳児	平成30年4月2日~平成31年4月1日
2歳児	平成29年4月2日~平成30年4月1日
3歳児	平成28年4月2日~平成29年4月1日
4歳児	平成27年4月2日~平成28年4月1日
5歳児	平成26年4月2日~平成27年4月1日

別表4

受付期間	8月3日(月)~9月1日(火) 午前8時30分~午後5時
受付場所	区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育園・認定こども園

◎土・日曜日、祝日を除きます。ただし、区内認可保育園・認定こども園では土曜日にも申し込みを受け付けます(事前に園への連絡をお願いします)。
◎区内認可保育園・認定こども園についても午後5時までの受け付けになります。

提出書類

入園を希望する方(今回初めて申し込みの方)	①子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所入所申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書、母子健康手帳など)
転園を希望する方	①保育所転園申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書、母子健康手帳など)
延長保育を希望する方(1歳児クラス以上)	①月極延長保育申込書 ②就労証明書 ③直近3カ月の会社を退勤した時間がわかる書類(社印が押してあるもの)
既に申し込みをしており、希望園・順位を変更する方	子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書兼申請内容変更届

◎各提出書類は直接受付場所に提出してください。郵送での申し込みは受け付けません。
◎その他、必要に応じて課税証明書などの提出をお願いすることがあります。

注意事項

◎申し込み方法について詳しくは、「令和2年度保育園のごあんない」を確認してください。
◎申し込みに関する全ての書類は、申込締め切り日までに提出してください。受付期間内に提出されない場合は利用調整の対象となりません。
◎「ほっぺるランド東日本橋」と「勝どきちとせ保育園」に10月入園などで内定した方には文書で通知します。
◎申し込み内容に虚偽、差異があった場合は、内定を取り消します。
◎転園が内定した場合は、元の園には戻れません。内定を辞退した場合、または内定が取り消しとなった場合は元の園も退園となります。

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(親医療証)の現況届の提出

手当を受給している方、医療証の交付を受けている方に、7月下旬に案内をお送りしますので、提出をお願いします。

受付期間 8月3日(月)~31日(月)
提出方法 郵送または区役所6階子育て支援



課窓口に持参する。
◎例年は窓口で手続きが必要な児童扶養手当の現況届についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度に限り郵送での届け出を受け付けます。



届け出に必要なもの

児童扶養手当
・現況届用紙(案内に同封)
・案内に同封されている書類

・児童扶養手当証書(窓口で届け出する場合のみ)
・朱肉を使う印鑑
親医療証
・現況届用紙(案内に同封)
・対象者(親・子)全員の健康保険証の写し

☎104-8404
中央区築地1-1-1
子育て支援課子育て支援係
☎(3546)5350

和紙のおりがみ(中・小)

中央区観光協会オリジナルグッズの販売

角字エコバッグ(築地)

中央区観光協会では、会員企業などと考案したオリジナルグッズを販売しています。この程、新商品として、江戸時代から続く老舗の和紙で作られた「おり紙」や「和綴メモ帳」、また半纏などに使われる江戸文字の一つである角字を入れた「エコバッグ」などが仲間入りしました。
この他、中央区の全ての地名とそこにちなんだ図柄を千社札に描いた

「風呂敷」、お住まいの場所やお気に入りの地名入りの「名刺入れ」、「ブックカバー」、区内に架かる橋をデザインした「手ぬぐい」、伝統工芸士による東京くみひもを使用した「拍子木」、江戸文字の「ぼち袋」、コンクール入賞作品で作製した「ポストカード」など、他では手に入らないオリジナルグッズを多数用意しています。

国内外からお越しの方へのお土産として、またご贈答用として幅広くご活用ください。

販売場所
・中央区観光協会
・中央区観光情報センター
☎(6228)7907
☎(6262)6481



▲千社札ふろしき名刺入れ



▲東京くみひも拍子木(中・小)



▲中央区観光協会オリジナルグッズ

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉試験放送の実施

防災行政無線(屋外スピーカー)と緊急告知ラジオを活用し、全国瞬時警報システム(Jアラート)の起動確認のための試験放送を区内全域で実施します。ご理解、ご協力をお願いします。

実施日時
8月5日(水)
午前11時ごろ(全国一斉実施)

放送内容
「これはJアラートのテストです。」を3回、「こちらはぼうさいちゅうおうです。」を1回放送します。
◎携帯電話への緊急速報メールは配信されません。
☎危機管理課危機管理担当
☎(3546)5087

(8)「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。